さかど 商工だより

No.45
発行・編集　坂戸市商工会事務局
発 行 日　令和5年6月15日
発 行 所　坂戸市商工会
坂戸市薬師町 31-3
TEL 049-282-1331　FAX 049-282-1302
E メール ：info@sakado.or.jp

■第六十三回通常総代会■

五月二十四日（水）に、第六十三回通常総代会を開催いたしました。新型コロナ感染が２類相当から５類に変わりましたが、念のため坂戸市文化会館を会場といたしました。総代出席は、会場出席四十九名、オンラインでの出席七名、委任状出席を合わせて、総勢百三名のご出席をいただきました。

清水康弘氏を議長に選出して、議事が行われました。審議の結果、全議案承認されました。

昨年度の事業では、「コロナ後」に対応するため、補助金申請の個別支援、ＳＮＳを利用した販売促進セミナーの開催、事業承継相談会、インボイスへの対応等々行ってまいりました。一つ一つの積み重ねが事業改善の早道と考えます。

当会が、国より委託している「景況調査」という事業がございます。直近の結果では、飲食業、建設業、製造業など、「材料仕入」が必要な業種を中心にあらゆる仕入価格が上昇しています。さらにエネルギー価格の引き上げもあるにもかかわらず、価格転嫁が難しいと回答する企業が、過半数を超えています。業界によっては、半導体不足はまだまだ続いています。

このような厳しい環境の中、今年度事業ではインボイス導入後の対応、労務関係の新しい補助金活用の個別相談会、業種別の販売促進方法等の事業を計画しています。製造業に特化した埼玉県西部地区の商談会も予定しています。

また、「事業承継」は五年後、十年後の自社がどうなっていたいかを実現する事業です。「なんとなく不安」を解消する機会とお考えください。

今年度も、会員皆様の応援が出来るよう役職員一丸となって、邁進いたします。会員の皆様には時期に合わせて各種事業のご案内を送らせていただきますので、ぜひ積極的な活用にチャレンジしてみてはいかがですか。



6月9日から 住宅・事業用建物 リフォーム補助制度 申請受付開始しました！

昨年度に引き続き、リフォーム関連工事の需要を喚起し、地域経済の活性化と市民の住環境の質の向上を図る為、住宅・事業用建物のリフォーム工事の一部を補助する事業を６月９日より受付開始しております。

また会員の関連事業者様におかれましては、是非とも当制度をＰＲしていただき、取引先拡大につなげていただきたいと考えております。

詳細につきましては商工会ＨＰをご覧下さい。



第２０回さかど産業まつり出店者募集のお知らせ

５年ぶりに「さかど産業まつり」を開催いたします。詳しい出店募集要項、申込書は同封した案内をご覧ください。
出店希望の会員の方は商工会事務局にてお申し込み下さい。

開 催 日	１１月５日（日）の１日間（雨天決行） 午前１０時００分～午後３時３０分
会　　場	坂戸市文化会館
募集開始	７月３日（月）～
出店場所	間口 ３．６ｍ × 奥行き ２．７ｍ
出店参加費	１０，０００円
備　　品	テーブル　１，０００円 イ　ス　５００円 電　　源　１，０００円～

新しい会員さんを紹介します！

1579事業所
（令和5年5月17日現在）

事業所	住所	業種	事業所	住所	業種
U’s	坂戸市中小坂 900-39	RVパーツ アドバイザー、スパイス、ハーブ	エステサロン アーナンダカーフ	坂戸市泉町	エステ
ベスト パートナー	坂戸市鶴舞 3-2-6	建設工事全般	坂戸よつ葉 マリッジ	坂戸市関間 4-12	結婚相談、婚活支援サービス
Auto Garage K&K	坂戸市西坂戸 3-8-1	バイク整備、販売	太郎’s Personal Gym	坂戸市末広町 8-3	パーソナルジム
スナックベル	坂戸市石井 2774-4	スナック	㈱ワンレクト	鶴ヶ島市 脚折町 1-7-5	不動産業
武蔵塾	坂戸市中富町 47-6　1F	柔道塾	安藤教子 税理士事務所	坂戸市清水町 5-6 ウィステリア清水町 604 号	税理士
原島伊勢太郎	坂戸市中富町 50-7	音楽レッスン	（一社） 坂戸鶴ヶ島 とちの木会	坂戸市堀込 102-24	障害者グループホーム
有賀設備	坂戸市元町 8-1 エコヴィレッジ坂戸 305	ガス設備	柴田税理士事務所	坂戸市鎌倉町 15-5 ルミエール 102	税理士
しおぱんだ	坂戸市中富町 8-11-1	パン販売	和カフェ 蒼いねこ	坂戸市三光町 22-18 野村ビル 201	カフェ

PICK UP!



安藤税理士事務所



坂戸市清水町５－６　ウィステリア清水町６０４号
ＴＥＬ　０４９－２９９－６００６
携　帯　０８０－３０９２－７２７５
Ｈ　Ｐ　https://ando-tax.tkcnf.com

税理士　安藤教子

今年の４月に坂戸市清水町で開業いたしました安藤税理士事務所です。
相続税・贈与税の申告書作成・遺言書作成のサポートや所得税・法人税・消費税等の税務申告をお手伝いさせていただきます。

当事務所の特長として、お客様を毎月訪問し、正確な月次決算に基づき、業績改善のアドバイスをいたします。
また、電子帳簿保存法・インボイスにも対応したシステムを採用しております。

税に関するご相談がありましたら、いつでもお気軽にお問合せください。

商工会女性部

第３９回通常総会開催

５月１０日（水）新規女性部に入会されたオルモ内にあります「食べものや　大きなかぶ」にて開催いたしました。小川部長が議長に選出され、令和４年度事業報告・収支決算、令和５年度事業計画・収支予算全て原案通り可決しました。

終了後は同会場にて懇親会が久しぶりに開催されました。その中で参加者の趣味や、会社の紹介など様々なエピソードも披露され、参加者のお人柄を詳しく知る機会にもなり女子会のような和気あいあいとした雰囲気の中で終了しました。

６月２２日には早速ポーセリンアート講習会も開催されます。女性部にご興味のある方はぜひ同封のチラシをご覧の上、商工会までご連絡ください。



第２３回坂戸よさこい出店者募集のお知らせ

「第２３回坂戸よさこい」が開催されます。
詳しい**出店募集要項、申込書は坂戸市商工会、または坂戸よさこい実行委員会事務局（坂戸市役所商工労政課内）で配布**しています。出店を希望される方は出店募集要項をよく御確認の上、商工会事務局までお申し込み下さい。場内の個々の出店場所は出店説明会内で決定します。

開催日	１０月８日（日）（雨天決行）	**募集数**	１１団体程度（先着順）
開催時間	午前１０時～午後６時（予定） ※開催時間は変更となる場合がございます。	**区画**	間口 ２．７ｍ × 奥行き ３．６ｍ
会　　場	坂戸市立中央図書館駐車場 坂戸市文化会館脇駐車場	**出店費**	テント1/2張　１０，０００円 テーブル／１台　１，０００円 イ　ス／１脚　５００円
募集期間	７月３日（月）～募集数に達するまで		電 源　１，０００円～

～大好評！さかど街バル開催決定！～
参加店舗募集！！

坂戸市内のお店で期間限定のお得なチケットが使える
「さかど街バル」を今年も開催します。



街 バ ル・・・・１１月１８日（土）～１１月２６日（日）
あとバル・・・・１１月２７日（月）～１２月　３日（日）

【チケット販売】
２,５００円（５００円５枚つづり）⇒　２,０００円で販売

～　詳細は同封の案内チラシをご覧ください　～

会費納入のご案内

６月１３日(火)は商工会費上期分の口座振替日でした。万が一引落出来なかった場合、**２８日(水)**に再引落をさせていただきます。口座振替をご利用されていない方は、**６月３０日(金)**までにお振込いただくか、窓口までご持参くださいますようお願いいたします。
お振込の場合、振込手数料は会員様のご負担となりますので、口座振替にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

【口座振替日】	**上期**	**６/１３**	**下期**	**１１/１３**
【口座振替以外】	**上期**	**６/３０**	**下期**	**１１/３０**

商工会会報は、６・９・１１・２月　の年４回発行です。
掲載されていない事業の詳細は、随時 Facebook・ホームページに掲載致しますのでご確認下さい。
ホームページ：http://www.sakado.or.jp
Facebook：http://www.facebook.com/sakadoshisyoukoukai/

源泉徴収所得税個別指導会のお知らせ

商工会会員の方を対象に、源泉所得税個別指導会を開催いたします。
従業員（青色専従者、パート、アルバイトを含む）に給与を支払っている方で、納期の特例の承認申請をされている方は、源泉所得税を**７月１０日（月）まで**に納付する義務があります。納付額が無い方も、期日までに納付書を税務署に提出しなければなりません。
計算方法や納付書の書き方について、下記の日程で指導会を開催いたしますので、電話（049-282-1331）もしくは商工会窓口にてご予約下さい。
※ご予約のない方につきましては、予約者の相談後の対応となりますのであらかじめご承知おきください。

日　程：令和５年７月４日（火）、７日（金）
　　午前の部：　９：００　～　１２：００
　　午後の部：１３：００　～　１５：００
場　所：坂戸市商工会２階会議室
持ち物：給与支給額の分かるもの
　　所得税源泉徴収簿
　　未使用の納付書（税務署から郵送されたもの）
　　令和５年１月の納付分の納付書控え
　　電卓
　　筆記用具



経営革新計画承認制度
埼玉県は、挑戦する企業を応援します！

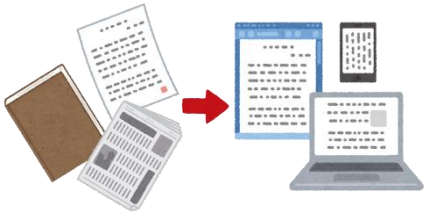


経営革新に挑戦しませんか？

～新事業計画（経営革新計画）を利用して申請できる補助金があります～

◇経営革新デジタル活用支援事業補助金

デジタル技術を活用した新サービスや新製品の開発などにかかる費用について、予算の範囲内において補助金を交付いたします。
補助率：補助対象経費の２分の１
補助額：**上限１５０万円**
（ただし、補助対象事業費は 100 万円以上とする）



◇経営革新グリーン分野進出支援事業補助金



国のグリーン成長戦略「実行計画」14 分野への進出に係る経営革新計画を行おうとする中小企業等に対して、計画実行に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付いたします。
補助率：補助対象経費の２分の１
補助額：**上限５００万円**（ただし、補助対象事業費は 100 万円以上とする）

上記補助金の申請には経営革新計画の承認（見込み）が必要です

経営革新計画を埼玉県に承認されると、様々な支援措置を利用することが可能となり、事業者の皆さまの業績拡大、向上が期待されます。坂戸市商工会では、専門家と共に経営革新計画の策定を支援しています。

※詳細は埼玉県ホームページをご確認ください　埼玉県経営革新計画　検索